

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月26日開催の当社第145回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき15円
総額879,817,875円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月27日

2. その他の剰余金処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、数原英一郎、数原滋彦、横石浩、永澤宣之、切田和久、妹尾堅一郎、青山藤詞郎、矢野麻子の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、深井明氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、菅野智巳氏を選任する。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入し、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、第144回定時株主総会においてご承認いただいている取締役の報酬等の額とは別枠で、一事業年度当たり100百万円以内として設定するとともに、譲渡制限付株式報酬制度の主な内容について定めるものである。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	可決要件	決議結果
第1号議案	507,205	6,988	1,627	97.72	(注) 1	可決
第2号議案						
数原英一郎	508,543	5,649	1,627	97.98	(注) 2	可決
数原滋彦	509,753	4,440	1,627	98.21		可決
横石 浩	510,001	4,192	1,627	98.26		可決
永澤宣之	510,002	4,191	1,627	98.26		可決
切田和久	510,002	4,191	1,627	98.26		可決
妹尾堅一郎	513,915	278	1,627	99.01		可決
青山藤詞郎	504,050	10,143	1,627	97.11		可決
矢野麻子	513,914	279	1,627	99.01		可決
第3号議案						(注) 2
深井 明	510,267	3,927	1,627	98.31		可決
第4号議案					(注) 2	
菅野智巳	513,961	234	1,627	99.02		可決
第5号議案	513,133	1,061	1,627	98.86	(注) 1	可決

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上